

令和4年12月9日

新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

富谷市立富谷第二中学校

文部科学省からの『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』に則り、変更時に当ガイドラインの見直しと修正を行います。

また、陽性者及び濃厚接触者の療養期間等に関しましては、富谷市を管轄する塩釜保健所の示すところに従っておりますので、塩釜保健所のホームページをご参照ください。

陽性及び濃厚接触者にあたる場合は、平日は学校(022-358-3291)までご連絡をお願いします。

※土日祝日の緊急連絡先(080-3124-4156)

1 欠席及び出席停止について

発熱・風邪症状	発熱(37.5℃以上, または平熱より明らかに高い場合) 咳・鼻水・のどの痛み等の風邪症状 ※ご家族に上記の症状がある場合, 登校を控えるようご協力ください。	出席停止
感染に関する不安	同居する家族の PCR 検査や発熱, 感染への不安 等	
上記以外の症状等	風邪に起因しない頭痛や腹痛等の体調不良, けがでの通院, 定期的な通院 等	病欠

2 学校生活上での感染防止対策について

・登校時. 昇降口のサーマルカメラで体温測定をする。(教員が見守りを実施)

・昇降口に設置した消毒用アルコールで, 手指消毒を行う。

・朝, 各教室にて担任が『検温カード』及び体調の確認をする。

※必ずご家庭で検温及び健康観察をし, 健康な状態を確認の上登校させてください。

・マスクを正しく着用する。(マスクの有効性⇒不織布>布>ウレタン)

・屋内外において, 人との距離(1m)が確保できず, 会話をする場合はマスクを着用する。

・校内において感染者が少ない・感染防止対策を講じている・人との距離が確保できる等の条件を満たし, 会話をほとんど行わない場合は, マスクを外すことも可とする。

・教室等の換気を徹底する。

授業中	常時換気(対角線上の窓を 10 cm程度常に開け, 空気の流れを作る。)
給食片付け・昼休み・清掃中	窓と出入口を大きく開放し, 空気を入れ換える。

・発熱や風邪の諸症状の生徒への対応は, 正規の保健室ではなく, 第二保健室(臨時設置済)で対応する。

3 給食(昼食)について

- ・配膳台のアルコール消毒を行う。
- ・全員、石けんでの手洗いと手指消毒を徹底する。
- ・配膳及び下膳時は距離を置いて並び、密な状態にならないようにする。
- ・食事中は、飛沫に注意し一方向を向いて食べる。(食事時の適切な距離が保てないため)
- ・片付け時は、窓を開放して換気を十分行う。

4 清掃について

- ・換気のよい状況で、マスクを着用し実施する。掃除後は、石けんを使用して手洗いを行う。
- ・トイレ及び水道掃除には、使い捨て手袋を使用する。

5 各教科指導について

- ・共用物の使用後は、石けんによる手洗いを徹底する。
- ・合奏、合唱については、換気と適切な距離を保って行うが、感染状況により活動内容の変更を検討する。
- ・体育の授業で、密集する運動や近距離で組み合わせや接触する場面が想定される場合は、その方法や時間等を工夫し実施する。

6 部活動について

- ・活動前、活動中も健康観察を行いながら指導し、体調不良時には参加を見合わせて自宅で休養をさせる等適宜対応する。
- ・校内及び近隣地域の流行状況を鑑み、実施内容を検討しながら実施する。(※休日の活動及び対外試合についても同様)
- ・休日の活動においては、顧問は健康な状態を確認してから活動に参加させる。

7 登下校時の留意点について

- ・登下校時は昇降口・階段等での密集が起こらないよう配慮する。
- ・会話しながら登下校する際はマスク着用を奨励する。

8 心のケアについて

- ・心理的なストレスを抱えている生徒への対応については、学級担任や養護教諭等を中心にきめ細かに健康観察等を行うことによって、生徒の心身の状況を的確に把握する。定期的な教育相談だけでなく必要に応じて教育相談を行い、スクールカウンセラー等による支援を積極的に活用し、心の健康問題に適切に対応する。

9 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

- ・差別や偏見の元になる「不安」を解消し、適切な考え方や行動をとることができるようにするため、道徳

や学活の時間を活用し指導する。

9 学校職員の感染症対策について

- ・教職員も適切にマスクを着用し、石けんによる手洗いを徹底する。
- ・出勤前に検温・健康観察を行い、出勤後教職員健康確認表に記入する。
- ・発熱等の風邪症状がある場合は、病院等に相談し適切な対応をする。